

平成28年3月

定例記者会見

と き 平成28年2月23日（火）
午前10時00分から
ところ 市役所202・203会議室

会見次第

- 1 市長あいさつ
- 2 主要事業
- 3 3月定例市議会上程議案について
- 4 質 疑
- 5 その他

犬 山 市

企画財政部秘書企画課

目 次

1	主要事業について	1
2	3月定例会市議会日程（案）	6
3	提出議案の概要	7
4	条例案件	8
5	契約案件	40
6	人事案件	41
7	諮問案件	42
8	平成28年度当初予算の概要	43
9	平成28年度当初予算会計別総括表	46
10	平成28年度一般会計当初予算歳入款別表	47
11	平成28年度一般会計当初予算歳出款別表	48
12	平成28年度一般会計当初予算歳入歳出構成比表	49
13	平成28年度当初予算案に計上した主なもの	50
14	平成28年3月補正予算の概要	73
15	平成28年3月補正後予算会計別総括表	74
16	平成28年6月までの主な行催事	75

1 主要事業について

○消防通信指令業務共同運用事業

【事業概要】

住民サービスの向上及び消防体制の効率化、財政基盤の強化を目的とし、近隣6消防本部（犬山・小牧・江南・岩倉・丹羽消防・西春日井消防）における消防事務の一部である通信指令業務とデジタル無線の共同運用を平成28年4月1日より開始する予定である。

【効果】

- ・単市で消防通信指令設備とデジタル無線を整備した場合と比較して、費用削減が可能となる。
- ・通信指令事務を共同で実施することによって、通信人員の削減が可能となり現場の強化につながる。
- ・市境の応援出場の要請時間の短縮や、GPSを活用した車両動態位置管理装置により災害地点に近い消防車や救急車を出動させることができるようになり、緊急車両の到着時間の短縮を図ることができる。

【今後の予定】

- ・H28.3.4 高機能消防指令設備・デジタル消防救急無線設備整備工事が完了予定
- ・H28.3.21 尾張中北消防指令センター竣工式

【事業費】

整備事業費（指令センター整備、高機能消防指令・デジタル消防救急無線設備）

17億5,006万3千円

（犬山市負担額 2億2,040万6千円）

<施設概要>

名称 尾張中北消防指令センター
所在地 小牧市安田町118番地
敷地面積 1,330 m²
延床面積 1,505.07 m²
1階 751.03 m²
2階 711.68 m²
PH 42.36 m²
階数 2階建て
構造 鉄骨造

<尾張中北消防指令センター職員数>

職員数は30人で構成消防本部からの派遣となる。

消防本部名	派遣職員数
犬山市消防本部	4人
江南市消防本部	5人
小牧市消防本部	8人
岩倉市消防本部	3人
丹羽広域事務組合消防本部	3人
西春日井広域事務組合消防本部	7人
計	30人

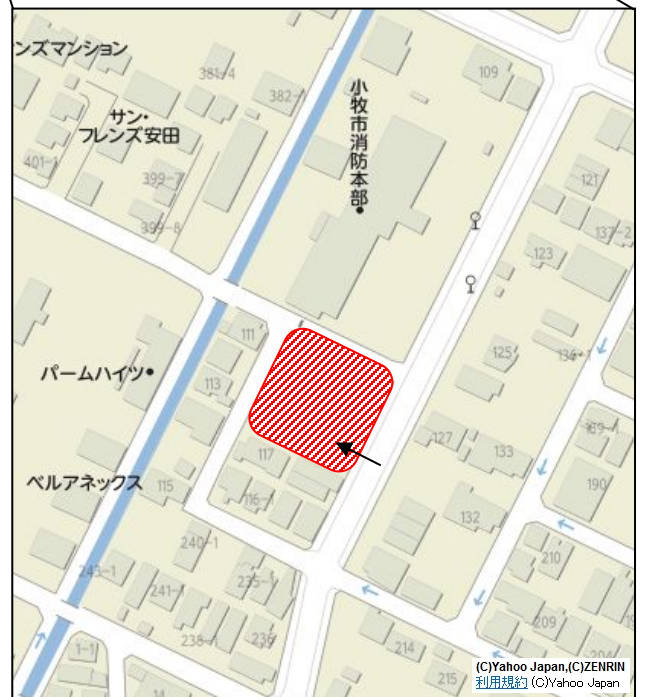
尾張中北消防指令センター アクセスマップ



▲広域マップ

住所：小牧市安田町118番地

- ・小牧警察署前信号交差点から
北へ約250m
- ・間々池信号交差点から
南へ約800m



▲拡大マップ

○入鹿池の世界かんがい施設遺産登録にかかる記念行事

昨年、入鹿池が世界かんがい施設遺産に登録されたことを記念し、石碑を建設。
この度、記念碑が完成したため、その除幕式と報告会を実施する。

世界かんがい施設遺産については、国内13ヶ所が登録され、入鹿池の登録は県内初となります。

【事業概要】

○ 日付 平成28年2月27日（土）

○ 内容

（1）記念碑除幕式

時間 午前10時から10時40分

場所 入鹿池畔（堤体）

※詳細は、次頁「位置図」参照

主催 犬山市、入鹿用水土地改良区

（2）記念報告会

時間 午前11時30分から午後1時15分

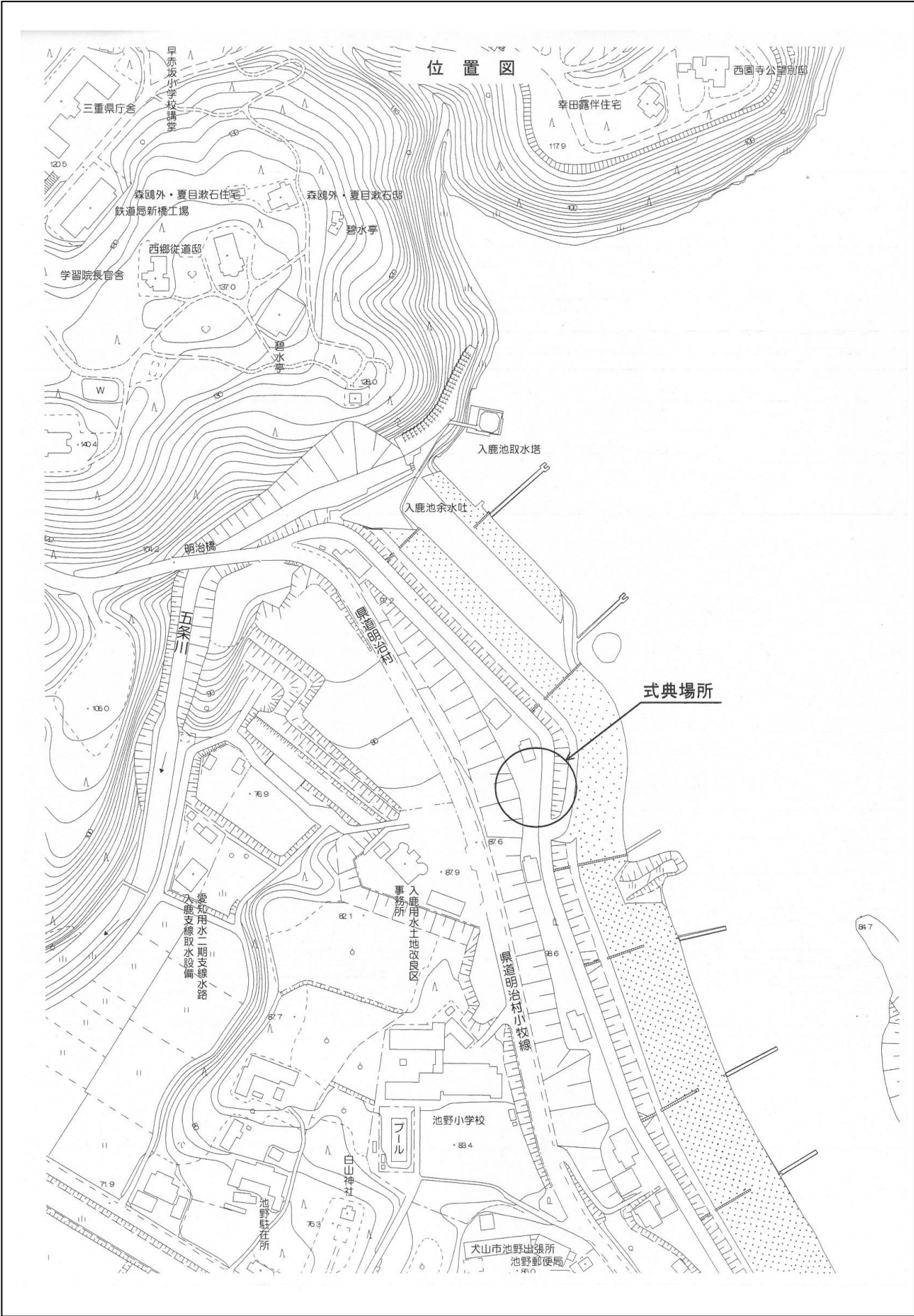
場所 犬山国際観光センター（フロイデ）

主催 入鹿用水土地改良区

<世界かんがい施設遺産について>

2012年の第63回国際執行理事会にて、ICID（国際かんがい排水委員会）のガオ会長の提案に始まった制度。

かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設されたもの等を登録・表彰するもので、入鹿池については、昨年10月12日にフランス共和国モンペリエ市で開催された第66回国際執行理事会において、登録された。



2 3月定例市議会日程（案）

会期24日間（2月29日(月)～3月23日(水)）

日次	月日	曜日	開議時刻	摘 要
第 1 日	2. 29	月	午前10時	○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○施政方針演説 ○議案上程説明 (一部議案質疑・討論・採決)
第 2 日	3. 1	火		○精 読
第 3 日	2	水	午前10時	○補正予算案件に対する質疑・委員会審査・ 討論・採決
第 4 日	3	木		○精 読
第 5 日	4	金		○精 読
第 6 日	5	ⓧ		○休 会
第 7 日	6	ⓧ		○休 会
第 8 日	7	月	午前10時	○一般質問
第 9 日	8	火	午前10時	○一般質問
第 10 日	9	水	午前10時	○一般質問
第 11 日	10	木	午前10時	○一般質問
第 12 日	11	金	午前10時	○議案質疑
第 13 日	12	ⓧ		○休 会
第 14 日	13	ⓧ		○休 会
第 15 日	14	月	午前10時	○議案質疑 ○委員会付託
第 16 日	15	火		○全員協議会
第 17 日	16	水		○部門委員会
第 18 日	17	木		○部門委員会
第 19 日	18	金		○部門委員会
第 20 日	19	ⓧ		○休 会
第 21 日	20	ⓧ		○休 会
第 22 日	21	ⓧ		○休 会
第 23 日	22	火		○休 会
第 24 日	23	水	午前10時	○再 開 ○委員長報告 ○同報告に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉 会

3 提出議案の概要

- 条例案件 30件（制定6、廃止1、一部改正23）
- 契約案件 1件
- 人事案件 1件
- 当初予算案件 9件（一般会計1、特別会計7、企業会計1）
- 補正予算案件 8件（一般会計1、特別会計6、企業会計1）
- 諮問案件 1件

計50案件を上程予定

4 条例案件

【制定】

犬山市行政不服審査法施行条例の制定について

(総務課)

【趣旨】

行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるもの。

【内容】

◎ 犬山市行政不服審査会の設置

行政不服審査法第81条第1項の規定に基づき設置するもの。

委員数 3名

任期 2年

その他 委員に対して守秘義務を規定するとともに、守秘義務に違反した委員については新たに罰則を規定

◎ 謄写に係る手数料及びその減免等

審査請求人等が審理員等に対して審理手続きに関する書類の写し等の交付を請求した場合の手数料及びその減額又は免除の要件について、規定するもの。

(1) 書類の写し等の交付に係る手数料

用紙1枚につき10円（カラーで複写又は出力された用紙の場合は20円）

(2) 書類の写し等の交付に係る手数料の減額又は免除の要件

審査請求人等が経済的困難その他特別な理由がある場合

【施行日】

行政不服審査法の施行の日（平成28年4月1日）

犬山市職員の降給に関する条例の制定について

(総務課)

【趣旨】

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第27条第2項及び第28条第3項の規定に基づき、犬山市職員の降給の制度化に必要な事項を定めるもの。

【内容】

勤務実績がよくない状態が、指導その他の措置を行ったにもかかわらず改善されない場合など、降給を行うもの。

(降給の種類)

降格・・・当該職員の職務の級を同一の給料表の下位の職務の級に変更すること。

降号・・・当該職員の号給を同一の職務の級の下位の号給に変更すること。

【施行日】

平成28年4月1日

犬山市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

(総務課)

【趣旨】

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第26条の5に定める職員の自己啓発等休業の制度化に関し、必要な事項を定めるもの。

【内容】

◎ 下記のいずれかの場合で、公務の運営に支障がなく、かつ当該職員の公務に関する能力の向上に資すると、任命権者が認める場合、職員の申請により承認するもの。

- ・ 大学等課程の履修
- ・ 国際貢献活動

（独立行政法人国際協力機構による海外青年協力隊員派遣事業）

◎ 休業期間

- ・ 大学等課程の履修（上限期間：原則2年）
- ・ 国際貢献活動（上限期間：3年）

【施行日】

平成28年4月1日

犬山市職員の退職管理に関する条例の制定について

(総務課)

【趣旨】

地方公務員法第38条の2第8項及び第38条の6第2項の規定に基づき、退職管理の制度化に必要な事項を定めるもの。

【内容】

◎ 元職員による働きかけの規制

- ・ 離職後に営利企業等に再就職した課長職以上の職員（以下「元職員」という。）について、離職後2年間、離職前5年間の職務に関する働きかけ（職務上の行為をする（しない）ように要求又は依頼すること）を禁止。
- ・ 元職員が、離職後2年間に営利企業等に再就職した場合の再就職情報の届出を義務付け。

【施行日】

平成28年4月1日

犬山市自転車等の放置の防止に関する条例の制定について

(防災安全課)

【趣旨】

交通の円滑化、都市の美観の維持及び市民の良好な生活環境の確保のため、道路、駅前広場その他公共の交通の用に供する場所（自転車等駐車を除く。）における自転車及び原動機付自転車（以下「自転車等」という。）の放置の防止を図るもの。

【内容】

<背景>

現在、犬山駅の駅前広場等に放置された自転車が交通の障害になるだけでなく都市の美観を損ねるものとなっている。また、今後放置自転車等が増える可能性もある。

<内容>

- ①道路、駅前広場その他公共の交通の用に供する場所に放置された自転車等を対象に指導、撤去、保管、廃棄等を実施する。
- ②保管した自転車等の利用者等に係る調査、通知等返還に関する措置を講じる。
- ③保管した自転車等の利用者等から撤去保管手数料を徴収する。(自転車1,000円/台、原動機付自転車2,000円/台)
- ④その他市、市民、利用者等、小売業者、鉄道事業者等、施設の設置者の責務を規定する。

<効果>

放置自転車等の返還及び処理が合法的かつ円滑に実施できる。観光都市として美観の維持を図ることができるとともに放置の抑止効果も期待できる。

【施行日】

平成28年7月1日

条文の規定内容(あらまし)と市民、利用者等及び市長の関連図

第1条 目的		第2条 定義	
第3条～第8条 責務			
条例	内容		
第3条 市の責務	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要な施策の実施 ・ 広報誌やHP等による広報活動 ・ 街頭啓発(二重ロックなど盗難防止、放置禁止のチラシ配布や声かけ) ・ 条例に基づいた放置自転車への適正な対応 ・ 自転車等駐車場の適正管理 		
第4条 市民の責務	<ul style="list-style-type: none"> ● 意識の高揚 ● 市の実施する施策への協力 		
第5条 利用者等の責務	<ul style="list-style-type: none"> ● 放置の禁止 ● 防犯登録を受けること ● 市の実施する施策への協力 		
第6条 小売業者の責務	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車等購入者に対し防犯登録を受けるよう勧奨 ● 市の実施する施策への協力 		
第7条 鉄道事業者等の責務	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道等利用者のために必要な自転車等駐車場の設置 ● 市の実施する施策への協力 		
第8条 施設の設置者の責務	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設利用者のために必要な自転車等駐車場の設置 ● 市の実施する施策への協力 		
第9条～第11条 放置自転車等に対する措置			
条例	内容(市長)	内容(利用者等)	
第9条 放置された自転車等に対する措置	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者等に対する放置自転車等移動の指導 ③ 放置自転車等の撤去 ・ 利用者等が指導に従わず放置しているとき ・ 自転車等が期間(連続14日間)を超えて放置されているとき ・ 市長が、災害、通行困難、都市の美観の損失等やむを得ないと判断したとき 	<ul style="list-style-type: none"> ② 適切な場所への移動 	
第10条 撤去した自転車等に対する措置	<ul style="list-style-type: none"> ④ 放置自転車等の保管 ⑤ 放置自転車等を撤去した旨の告示 ⑥ 利用者等に係る調査及び通知 ※廃棄等の処分 ・ 6ヶ月を経過しても返還できないとき ・ 市長が自転車等としての機能を喪失していると認めるとき 	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 返還申出書の提出 	
第11条 費用の徴収	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 返還申出書の受理、撤去保管等に要した費用の請求(免除規定あり) ・ 自転車……………1,000円 ・ 原動機付自転車…2,000円 ⑩ 自転車等の返還 	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 撤去保管等に要した費用の納付 ⑪ 自転車等の受領 	
第12条 市の免責		第13条 委任	
施行日 平成28年7月1日			

犬山市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について

(防災安全課)

【趣旨】

自転車等駐車場の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

【内容】

- ① 自転車等駐車場に係る名称及び位置、禁止行為等設置及び管理に関する事項について規定する。
- ② 自転車等駐車場内に利用されていない自転車等がある場合の措置について、犬山市自転車等の放置の防止に関する条例を準用するよう規定する。

【施行日】

- ① 平成28年4月1日
- ② 平成28年7月1日（犬山市自転車等の放置の防止に関する条例の施行日）

名称	位置
犬山駅東第1自転車等駐車場	大字犬山字東畑11番地4
犬山駅東第2自転車等駐車場	松本町四丁目10番地
犬山駅東第3自転車等駐車場	松本町一丁目106番地
犬山駅東第4自転車等駐車場	天神町四丁目31番地
犬山駅西第1自転車等駐車場	大字犬山字高見町1番地6
犬山駅西第2自転車等駐車場	大字犬山字高見町14番地1
犬山遊園駅西自転車等駐車場	大字犬山字寺下91番地1
犬山口駅北自転車等駐車場	大字橋爪字末友34番地1
富岡前駅北自転車等駐車場	大字富岡字株池127番地3
富岡前駅南自転車等駐車場	大字富岡字前田159番地2
善師野駅南第1自転車等駐車場	大字善師野字真土4番地2
善師野駅南第2自転車等駐車場	大字善師野字真土4番地2
善師野駅北自転車等駐車場	大字善師野字下紅屋19番地4
羽黒駅東第1自転車等駐車場	大字羽黒字古市場58番地2
羽黒駅東第2自転車等駐車場	大字羽黒字前川原19番地2
楽田駅東自転車等駐車場	字若宮139番地3
楽田駅西自転車等駐車場	字若宮139番地3

計17ヶ所

【廃止】

犬山市土地取得特別会計設置に関する条例の廃止について

(財政課)

【趣旨】

犬山市土地取得特別会計を廃止するため、根拠条例を廃止するもの。

【内容】

土地取得特別会計は、国において、昭和42年に公共用地の先行取得に係る地方債が創設されたことを受け、これを活用する際に必要となることから、当市では昭和44年に設置した。

この地方債を活用するためには、引き続きこの特別会計が必要となるが、近年では、一時的なつなぎとして土地開発公社を活用した事例はあるものの、大半の事業では、一般会計において当該事業に呼応する事業債を活用した用地取得を行っている。

今般の財政状況からすれば、今後は、事業化前に借金をしてまで用地の先行取得を行うことは想定し難いことに加え、平成27年度をもってこの会計における償還が完了し、平成28年度には計上すべき予算も存在しないことから、平成27年度限りでこの会計を廃止するもの。

【施行日】

平成28年4月1日

【一部改正】

犬山市総合計画審議会設置条例の一部改正について

(秘書企画課)

【趣旨】

第5次総合計画の中間見直しにおける犬山市総合計画審議会委員の要件見直しに伴い、条例の一部を改正するもの。

【内容】

平成28年度に予定している第5次総合計画の中間見直しに向け、幅広い市民の参画のもと策定を進めるため、総合計画策定審議会委員の要件を見直す。

委員の構成について、「市の職員」を削除するとともに、「市内に在住し、在勤し、又は在学する者で、市のまちづくりに関心のあるもの」及び「その他市長が必要と認める者」を加え、必要な字句及び号番号の整理を行なう。

【施行日】

公布の日

犬山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について

(市民課)

【 趣 旨 】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第19条においては、同条各号に掲げられた場合を除き特定個人情報の提供を制限しており、同一地方公共団体内の他機関へ特定個人情報を提供する場合は同条第10号に基づく条例を制定する必要がある。

【 内 容 】

機構改革により平成28年4月から子ども未来課が市長部局から教育委員会へ移るため、個人番号利用事務の実施に際して、庁内の他機関への特定個人情報の提供が必要となるため、番号法第19条第10号に基づき特定個人情報の提供について規定するため一部改正するもの。

【 施 行 日 】

平成28年4月1日

犬山市情報公開条例の一部改正について

(総務課)

【 趣 旨 】

行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行等に伴い、条例の一部を改正するもの。

【 内 容 】

◎ 審理員制度の適用除外

実施機関が保有する行政文書の開示請求について、行政不服審査法の施行により新たに導入された審理員制度（審理員による審理手続）の適用を除外する規定を加えるもの。

◎ 罰則規定の追加

犬山市情報公開審査会の委員の守秘義務違反に対する罰則を新たに設けるもの。

※罰則・・・1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

【 施 行 日 】

行政不服審査法の施行の日（平成28年4月1日）

犬山市個人情報保護条例の一部改正について

(総務課)

【趣旨】

行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行等に伴い、条例の一部を改正するもの。

【内容】

◎ 審理員制度の適用除外

実施機関が保有する個人情報の開示請求について、行政不服審査法の施行により新たに導入された審理員制度（審理員による審理手続）の適用を除外する規定を加えるもの。

◎ 罰則規定の追加

犬山市個人情報保護審査会の委員の守秘義務違反に対する罰則を新たに設けるもの。

※罰則・・・1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

【施行日】

行政不服審査法の施行の日（平成28年4月1日）

犬山市職員定数条例の一部改正について

(総務課)

【趣旨】

機構改革に伴い、犬山市職員の部局の職員の定数を変更するもの。

【内容】

平成28年度の機構改革に伴い、子ども未来課所管の業務が教育委員会に移管されることに伴い、市長事務部局の職員定数を減し、教育委員会事務部局の定数を、同人数増とするもの。

【施行日】

平成28年4月1日

犬山市人事行政の運営等の公表に関する条例等の一部改正について

(総務課)

【趣旨】

地方公務員法（昭和25年法律第261号）の改正等に伴い、条例の一部を改正するもの。

【内容】

- ① 地方公務員法第58条の2第1項の規定に基づき、必要な事項を規定するもの。
 - ◎ 人事行政の運営等の状況の公表事項の追加。
 - ・ 職員の人事評価の状況
 - ・ 職員の休業に関する状況
 - ・ 職員の退職管理の状況
- ② 平成27年度における公平委員会の報告事項について、経過措置を設けるもの。

【施行日】

- ①平成28年4月1日
- ②公布の日

犬山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

(総務課)

【趣旨】

地方公務員法（昭和25年法律第261号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

【内容】

- ◎ 地方公務員法の改正に伴い、引用部分に項ずれが生じたため、所要の改正を行うもの。
- ◎ 学校教育法の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

【施行日】

平成28年4月1日

犬山市職員の育児休業等に関する条例及び犬山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
(総務課)

【趣旨】

地方公務員法（昭和25年法律第261号）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

【内容】

地方公務員法の改正に伴い、引用部分に項ずれが生じたため、所要の改正を行うもの。

【施行日】

平成28年4月1日

犬山市の議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

(総務課)

【趣旨】

本年度の人事院勧告に沿って、国家公務員特別職の給与が改正されることに準じ、条例の一部を改正するもの。

【内容】

市の議会議員の期末手当の支給月数の引上げ

① 平成27年12月期 1.625月 → 1.675月

② 平成28年 6月期 1.475月 → 1.500月

平成28年12月期 1.675月 → 1.650月

支給月 (基準日)	現 行	平成27年度	平成28年度以降
6月期 (6月1日)	1.475月分	1.475月分	②1.500月分
12月期 (12月1日)	1.625月分	①1.675月分	②1.650月分

【平成27年度影響額】

議 長 38,207円

副議長 35,307円

議 員 34,220円

【施行日】

①は公布の日。ただし、平成27年12月1日から適用。

②は平成28年4月1日。

犬山市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

(総務課)

【趣旨】

本年度の人事院勧告に沿って、国家公務員特別職の給与が改正されることに準じ、条例の一部を改正するもの。

【内容】

市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数の引上げ

①平成27年12月期 1.625月 → 1.675月

②平成28年 6月期 1.475月 → 1.500月

平成28年12月期 1.675月 → 1.650月

支給月 (基準日)	現 行	平成27年度	平成28年度以降
6月期 (6月1日)	1.475月分	1.475月分	②1.500月分
12月期 (12月1日)	1.625月分	①1.675月分	②1.650月分

【平成27年度影響額】

市 長 105,231円

副市長 90,160円

教育長 80,017円

【施行日】

①は公布の日。ただし、平成27年12月1日から適用。

②は平成28年4月1日。

犬山市職員の給与に関する条例の一部改正について

(総務課)

【趣旨】

本年度の人事院勧告及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）改正に伴い条例の一部を改正するもの。

【内容】

1 本年度の人事院勧告に伴い給料等の改正を行うもの

①行政職給料表の改定

給料表を1,100円の引上げを基本に改定
(平均改定率0.4%)

②地域手当の支給割合の改正

現行4%→5% (平成27年度)

③勤勉手当の支給月数の引上げ

職員区分	現行	平成27年12月	平成28年6月以降
正規職員	0.75月分	0.85月分	0.80月分
再任用職員	0.35月分	0.40月分	0.375月分

(平成27年度影響額)

① 4,238千円 (一人当たり 平均 7,270円)

② 20,719千円 (一人当たり 平均35,539円)

③ 19,573千円 (一人当たり 平均33,573円)

2 地方公務員法改正に伴い、等級別基準職務表の追加等を行うもの。

【施行日】

1は公布の日、2は平成28年4月1日。

ただし、1の①、②は平成27年4月1日から、1の③は平成27年12月1日から適用。

犬山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
(総務課)

【 趣 旨 】

地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令が制定されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

【 内 容 】

附則第5条について、同一事由により、厚生年金法による障害厚生年金等が支給される場合に、傷病補償年金、休業補償の額に乗じる調整率が改定されたことにより、所要の改正を行うもの。

【 施 行 日 】

平成28年4月1日

犬山市税条例の一部改正について

(税務課)

【 趣 旨 】

独立行政法人労働者健康福祉機構法（平成14年法律第171号）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

【 内 容 】

独立行政法人労働者健康福祉機構法の改正に伴い、「独立行政法人労働者健康福祉機構」を「独立行政法人労働者健康安全機構」に改める。

【 施 行 日 】

平成28年4月1日

犬山市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

(総務課)

【 趣 旨 】

行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行等に伴い、条例の一部を改正するもの。

【 内 容 】

審査請求人等が固定資産評価審査委員会に対して審理手続きに関する書類の写し等の交付を請求した場合の手数料及びその減額又は免除の要件について、新たに規定するもの。

(1) 書類の写し等の交付に係る手数料

用紙1枚につき10円（カラーで複写又は出力された用紙の場合は20円）

(2) 書類の写し等の交付に係る手数料の減額又は免除の要件

経済的困難により手数料を納付する資力がない場合

その他固定資産評価審査委員会による審査の手続きについて必要な改正をするもの。

【 施 行 日 】

行政不服審査法の施行の日（平成28年4月1日）

犬山市社会福祉事務所設置条例の一部改正について

(福祉課)

【趣旨】

機構改革に伴い、犬山市社会福祉事務所設置条例中の事務の範囲を変更するため、子ども未来課に係る部分を削除するもの。

【内容】

第2条中の子ども未来課に係る「母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）」を削除する。

【施行日】

平成28年4月1日

犬山市児童厚生施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

(子ども未来課)

【趣旨】

機構改革に伴い、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

条例で定めるもののほか、必要な事項を教育委員会規則で定めることを規定する。

【一部改正する条例】

- ・犬山市児童厚生施設の設置及び管理に関する条例
- ・犬山市心身障害児通園施設の設置及び管理に関する条例
- ・犬山市児童発達支援事業実施施設の設置及び管理に関する条例
- ・犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- ・犬山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・犬山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・犬山市立保育園条例
- ・犬山市立認定こども園条例
- ・犬山市母子生活支援施設の設置及び管理に関する条例
- ・犬山市子ども・子育て会議条例

【施行日】

平成28年4月1日

犬山市遺児手当支給条例の一部改正について

(子ども未来課)

【趣旨】

学校教育法（昭和22年法律第26号）の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

【内容】

◎ 用語の定義の改正

学校教育法の改正により、小中一貫教育を行う義務教育学校が創設されるため、受給資格者の要件の中にある小学校及び中学校に、義務教育学校を追加するもの。

【施行日】

平成28年4月1日

犬山市母子父子家庭医療費の支給に関する条例の一部改正について

(保険年金課)

【 趣 旨 】

学校教育法(昭和22年法律第26号)の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

【 内 容 】

学校教育法の一部改正により、小中一貫教育を行う義務教育学校が創設されるため、受給資格者の要件の中にある小学校及び中学校に、義務教育学校を追加するもの。

【 施 行 日 】

平成28年4月1日

犬山市企業立地支援条例の一部改正について

(商工企業振興課)

【趣旨】

犬山市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の施行等に伴い、条例の一部を改正するもの。

【内容】

○平成28年4月1日に犬山市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例が施行されることに伴い、当該条例を引用するための改正。

○字句の整理を行う。

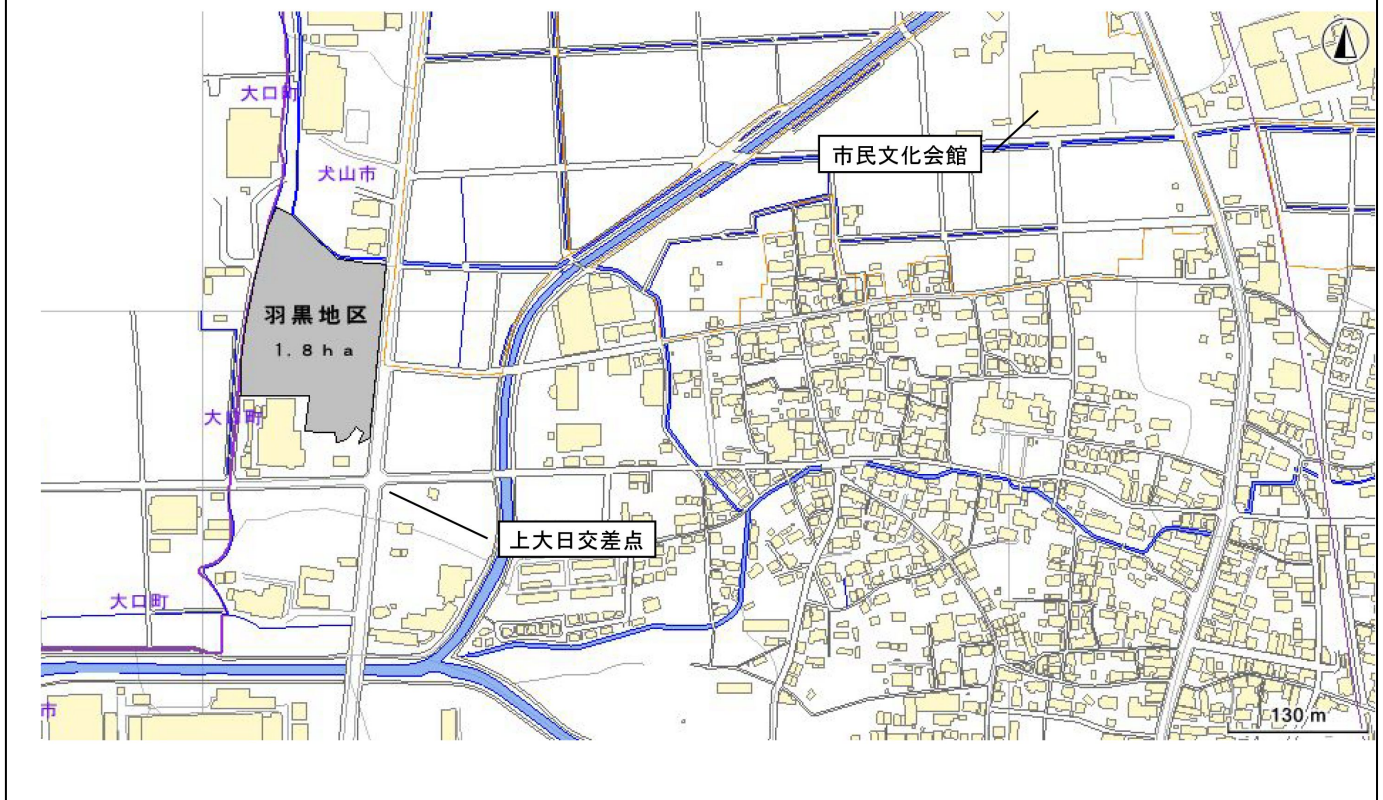
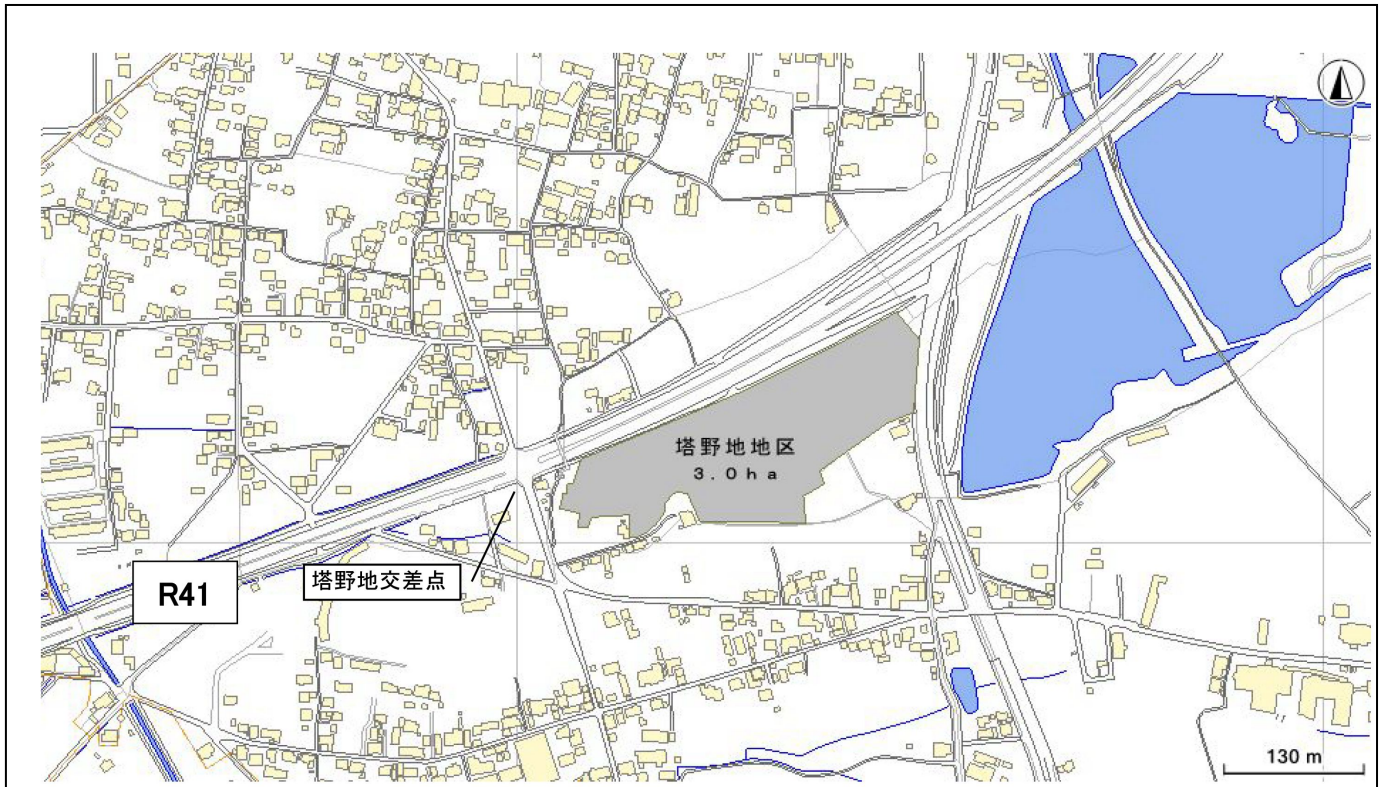
○特定区域内に限定していた立地奨励金の対象範囲を、企業の敷地が特定区域内の土地とその周辺の土地を一体的に利用している場合には、周辺の土地も対象範囲とする。

(※特定区域の詳細場所は、次頁参照)

【施行日】

平成28年4月1日

特定区域



市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について

(農林治水課)

【趣旨】

行政不服審査法（平成26年法律第68号）の改正等及び土地改良法（昭和24年法律195号）の規定と整合性を取ることに伴い、条例の一部を改正するもの。

【内容】

- 1 行政不服審査法の改正に伴い、不服申立ての種類が審査請求に一元化されたため、所要の改正を行うもの。
- 2 土地改良法（昭和24年法律195号）の現行と整合性を図るため、引用条文や用語の整理等もあわせて行うもの。

【施行日】

公布の日。ただし行政不服審査法の改正に伴う事項については行政不服審査法の施行の日（平成28年4月1日）

犬山市都市公園条例等の一部改正について

(社会教育課)

【 趣 旨 】

羽黒中央公園の指定管理者の指定期間が、平成28年3月1日が開始日であることに伴い、犬山市都市公園条例に同日より指定管理者が羽黒中央公園を管理することを明確に規定する必要があるため改正を行う。

【 内 容 】

○ 第1条 犬山市都市公園条例（平成12年条例第14号）の一部改正

平成28年3月1日から羽黒中央公園を指定管理者が管理することに伴う内容を規定する改正を行う。

<主な改正内容>

- ・指定管理者による管理
- ・指定管理者の業務の範囲

○ 第2条 犬山市都市公園条例の一部を改正する条例（平成27年条例第50号）の一部改正

第1条の改正に伴い、犬山市都市公園条例の一部を改正する条例（平成27年条例第50号）の施行（7月9日）に必要となる改正を行う。

<主な改正内容>

- ・重複する規定を削る。
- ・犬山市体育館を有料公園施設として改める。

【 施 行 日 】

第1条 平成28年3月1日

第2条 公布の日から

犬山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

(消防本部庶務課)

【 趣 旨 】

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が制定されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

【 内 容 】

附則第5条について、同一事由により、厚生年金法による障害厚生年金等が支給される場合に、傷病補償年金、休業補償の額に乗じる調整率が改定されたことにより、所要の改正を行うもの。

【 施 行 日 】

平成28年4月1日

犬山市火災予防条例の一部を改正する条例

(予防防災課)

【 趣 旨 】

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成14年総務省令第24号）の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

【 内 容 】

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成14年総務省令第24号。以下「対象火気省令」という。）について、施行後10年以上経過し、当初想定していなかった設備が流通してきたことから、当該設備への対応を図るため改正するもの。

(ガスグリドル付きこんろの追加)

家庭用ガス燃焼機器に、「ガスグリドル付きこんろ」を追加し、今後市場に多数流通することが予想されることを踏まえ、当該機器に係る離隔距離について規定するもの。

(IH調理器の最大入力値を5.8キロワットに引上げ)

入力値が5.8キロワットであるIH調理器が主流になってきたことを踏まえ、こんろ部分の全部がIH調理器である場合に限り、最大入力値を4.8キロワットから5.8キロワットに引き上げるもの。

なお、離隔距離については従来の離隔距離と同距離とする。

【 施 行 日 】

平成28年4月1日

5 契約案件

財産の取得（犬山市体育館備品）について

(社会教育課)

【 趣 旨 】

平成28年7月9日に供用開始する犬山市体育館に設置する体育備品を購入する。

【 内 容 】

犬山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条(昭和39年条例第2号)に基づき、議会の議決を必要とするものである。

○購入備品及び数量

体育備品（バスケットパラレルゴール外50品目）

○購入金額 47,520,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額3,520,000円）

○購入先 犬山市大字犬山字東古券283番地5

有限会社 仙田運動具店

代表取締役 仙田 逸二

○契約の方法 一般競争入札

6 人事案件

犬山市教育委員会委員の任命について

(学校教育課)

【 趣旨及び内容 】

犬山市教育委員会委員の「宮田^{みやた} 雅隆^{まさたか}」氏の任期が、本年4月15日をもって任期満了となるため、後任者を任命するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条第2項の規定によりなお効力を有することとされる同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。

【 内 容 】

○平成28年4月15日任期満了に伴う後任者

氏 名 ^{おくむら} 奥村 ^{こうすけ} 康祐

生年月日 ■

任 期 任命の日から4年間

7 諮問案件

人権擁護委員の推せんについて

(市民課)

【 趣旨及び内容 】

人権擁護委員の「奥村^{おくむら} 照行^{てるゆき}」氏の任期満了（平成28年6月30日）に伴い、「岩田^{いわた} 芳子^{よしこ}」氏を後任者として推せんするにあたり、議会の意見を求めるもの。

【 内 容 】

○平成28年6月30日任期満了に伴う後任者

氏 名 岩田^{いわた} 芳子^{よしこ}

生年月日 ■

任 期 任命の日から3年間

8 平成28年度当初予算の概要

平成28年度全会計当初予算 総額 422億6,631万1千円

前年度比 4億658万9千円・1.0%の減少

平成28年度一般会計当初予算 総額 231億2,277万9千円

※平成27年度一般会計当初予算 総額 239億311万5千円

前年度比 7億8,033万6千円・3.3%の減少

1 歳入（一般会計）

歳入の根幹となる市税は、総額110億9,749万3千円を計上し、前年度と比較すると、3,196万1千円の増額、対前年度比0.3%の増となった。

主な内訳として、個人所得の伸びに伴う個人市民税の増額や、新增築家屋の増などによる固定資産税の増額、税率改正に伴う軽自動車税の増額を見込む一方、税制改正による法人市民税法人税割の税率引き下げに伴う減額を想定し予算計上した。

- ・個人市民税 40億8,776万6千円
(前年度比 1億3,275万2千円・3.4%の増加)
- ・法人市民税 7億4,308万2千円
(前年度比 1億5,856万1千円・17.6%の減少)
- ・固定資産税 50億2,607万2千円
(前年度比 7,824万9千円・1.6%の増加)

地方交付税は、13億5,000万円を計上した。(前年度比 2億9,000万円・27.4%の増加)

そのうち、普通交付税は、平成27年度の交付実績や国の動向などを勘案し、10億5,000万円を計上した。

国庫支出金は、障害者自立支援や児童手当に係る国庫負担金や、羽黒中央公園関連事業や防災公園街区整備関連事業に係る社会資本整備総合交付金などの国庫補助金として、25億459万7千円を計上した。(前年度比 7億4,719万3千円・23.0%の減少)

その他

・繰入金 7億2,199万5千円 (前年度比 4億6,988万4千円・39.4%の減少)

財政調整基金 4億9,207万8千円(前年度比 5億5,792万2千円・53.1%の減少)

ふるさと犬山応援基金 6,221万2千円(前年度から皆増)

公共施設等管理基金 8,050万円(前年度から皆増)

・繰越金 9億円(前年度比 6億円・200%の増加)

・市債 15億4,780万円(前年度比 7億500万円・31.3%の減少)

臨時財政対策債 8億円(前年度比 7,000万円・9.6%の増加)

2 歳出(一般会計)

目的別に歳出の主なものをみると

(1) 民生費 84億2,740万4千円(前年度比 3,370万6千円・0.4%の増加)

障害者、高齢者、児童に係る給付費、手当、医療費などを計上した。

それぞれの対象者は増加傾向にあるものの、積算を精査したことにより昨年度から微増に止まっているが、子ども医療の拡充分が計上されている。

(2) 土木費 35億8,953万8千円(前年度比 10億4,281万2千円・22.5%の減少)

新体育館建設事業を含む羽黒中央公園整備関連事業や防災公園街区整備関連事業、内田西排水区の浸水対策事業に係る経費などを計上した。

昨年度から大きな減少となっているのは、新体育館の整備が最終段階に入り、全体の公園整備としても駐車場と外構を残すのみとなり、関連経費が減少したことが要因となっている。

(3) 教育費 27億3,099万2千円(前年度比 2億7,779万4千円・111.3%の増加)

従来の取り組みを継続するための経費のほか、楽田小学校の改築に係る設計費を計上した。

昨年度から大きな増加となっているのは、小中学校における安全対策工事のほか、懸案事項であった市内4中学校のトイレの臭気対策と洋式化を実施するための経費を計上したことが要因となっている。

※小中学校の施設営繕では、一般財源ベースで前年度比約2.6倍の予算を計上。

<当初予算編成方針のポイント>

- ①定住人口の増加を目指すための総合計画の見直し、地方創生にかかる事業の推進
- ②子ども医療助成の拡充などの子育て支援
- ③学校施設環境の改善（校舎の改修、授業環境の向上）
- ④安全安心まちづくりの推進（防災公園の整備、浸水被害対策、交通安全施設の整備）
- ⑤産業の振興（企業立地促進、農業振興など）
- ⑥懸案事項の解決（公園・道路整備、空き家対策など）
- ⑦ファシリティマネジメントの推進
- ⑧ふるさと犬山応援寄附金をはじめとした財源確保

上記8項目を前提に、現状のサービス状況を堅持しながら9年振りに市債を抑制した。

9 平成28年度当初予算会計別総括表

(単位：千円・%)

会計名	平成28年度 当初予算額 A	平成27年度 当初予算額 B	比較増減		
			対当初予算額 C = A - B	伸び率 C / B	
一般会計	23,122,779	23,903,115	△ 780,336	△ 3.3	
特別会計	国民健康保険会計	8,654,490	8,941,630	△ 287,140	△ 3.2
	犬山城費会計	192,886	169,124	23,762	14.1
	木曾川うかい事業費会計	51,291	48,663	2,628	5.4
	土地取得会計	廃会計	5,723	皆減	-
	公共下水道事業会計	2,349,412	1,995,833	353,579	17.7
	農業集落排水事業会計	64,659	61,673	2,986	4.8
	介護保険会計	4,962,347	4,775,206	187,141	3.9
	後期高齢者医療会計	1,119,654	999,354	120,300	12.0
小計	17,394,739	16,997,206	397,533	2.3	
企業会計	水道事業会計	1,748,793	1,772,579	△ 23,786	△ 1.3
合計	42,266,311	42,672,900	△ 406,589	△ 1.0	

※土地取得会計は、平成27年度をもって廃止します。

10 平成28年度一般会計当初予算歳入款別表

(単位：千円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較 増 減	
	当初予算額 A	構成比	当初予算額 B	構成比	対当初予算額 C = A - B	伸 び 率 C / B
*1 市 税	11,097,493	48.0	11,065,532	46.3	31,961	0.3
2 地 方 譲 与 税	230,000	1.0	218,000	0.9	12,000	5.5
3 利 子 割 交 付 金	9,000	0.0	30,000	0.1	△ 21,000	△ 70.0
4 配 当 割 交 付 金	98,000	0.4	80,000	0.3	18,000	22.5
5 株 式 等 譲 渡 金 所 得 割 交 付 金	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
6 地 方 消 費 税 金 交 付 金	1,278,000	5.5	1,000,000	4.2	278,000	27.8
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付 金	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
8 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	82,000	0.4	55,000	0.2	27,000	49.1
9 地 方 特 例 交 付 金	54,000	0.2	55,000	0.2	△ 1,000	△ 1.8
10 地 方 交 付 税	1,350,000	5.8	1,060,000	4.4	290,000	27.4
11 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	10,000	0.0	13,000	0.1	△ 3,000	△ 23.1
*12 分 担 金 及 び 金 負 担 金	290,864	1.3	318,269	1.3	△ 27,405	△ 8.6
*13 使 用 料 及 び 料 手 数 料	529,786	2.3	535,617	2.2	△ 5,831	△ 1.1
14 国 庫 支 出 金	2,504,597	10.8	3,251,790	13.6	△ 747,193	△ 23.0
15 県 支 出 金	1,355,890	5.9	1,360,721	5.7	△ 4,831	△ 0.4
*16 財 産 収 入	23,040	0.1	10,633	0.0	12,407	116.7
*17 寄 附 金	102,532	0.4	2,295	0.0	100,237	4,367.6
*18 繰 入 金	721,995	3.1	1,191,879	5.0	△ 469,884	△ 39.4
*19 繰 越 金	900,000	3.9	300,000	1.3	600,000	200.0
*20 諸 収 入	867,782	3.8	1,032,579	4.3	△ 164,797	△ 16.0
21 市 債	1,547,800	6.7	2,252,800	9.4	△ 705,000	△ 31.3
合 計	23,122,779	100.0	23,903,115	100.0	△ 780,336	△ 3.3
* 自 主 財 源	14,533,492	62.9	14,456,804	60.5	76,688	0.5
依 存 財 源	8,589,287	37.1	9,446,311	39.5	△ 857,024	△ 9.1

※端数調整のため、合計が一致しない箇所があります。

1 1 平成28年度一般会計当初予算歳出款別表

(単位：千円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較 増 減	
	当初予算額 A	構成比	当初予算額 B	構成比	対当初予算額 C = A - B	伸 び 率 C / B
1 議 会 費	265,358	1.1	281,030	1.2	△ 15,672	△ 5.6
2 総 務 費	2,103,584	9.1	2,109,313	8.8	△ 5,729	△ 0.3
3 民 生 費	8,427,404	36.4	8,393,698	35.1	33,706	0.4
4 衛 生 費	2,099,833	9.1	2,294,267	9.6	△ 194,434	△ 8.5
5 農 林 業 費	254,922	1.1	213,246	0.9	41,676	19.5
6 商 工 費	835,397	3.6	774,986	3.2	60,411	7.8
7 土 木 費	3,589,538	15.5	4,632,350	19.4	△ 1,042,812	△ 22.5
8 消 防 費	840,226	3.6	936,883	3.9	△ 96,657	△ 10.3
9 教 育 費	2,730,992	11.8	2,453,198	10.3	277,794	11.3
10 災 害 復 旧 費	8	0.0	8	0.0	0	0.0
11 公 債 費	1,945,516	8.4	1,809,135	7.6	136,381	7.5
12 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
13 予 備 費	30,000	0.1	5,000	0.0	25,000	500.0
合 計	23,122,779	100.0	23,903,115	100.0	△ 780,336	△ 3.3

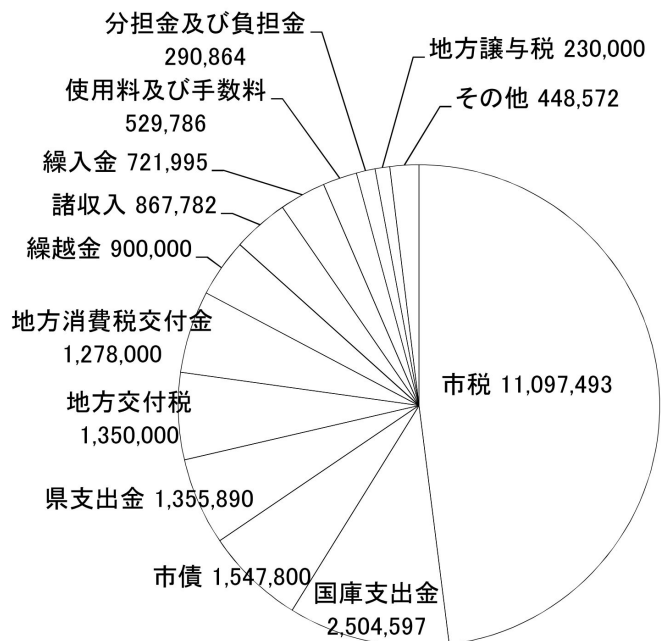
※端数調整のため、合計が一致しない箇所があります。

12 平成28年度一般会計当初予算歳入歳出構成比表

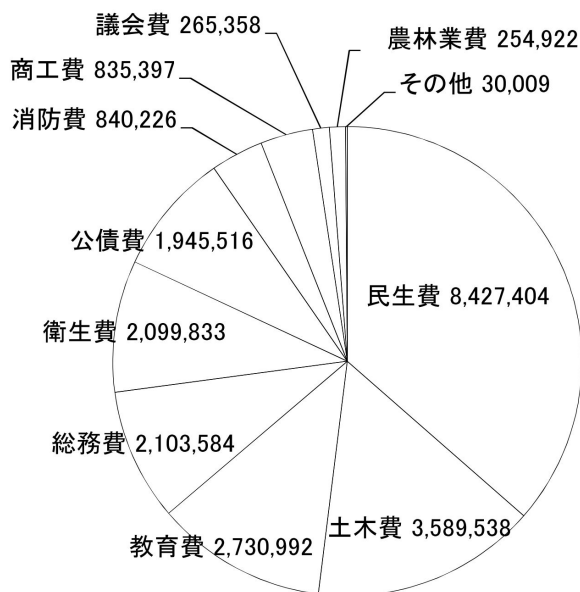
予 算 規 模
23,122,779 千円

単位：千円

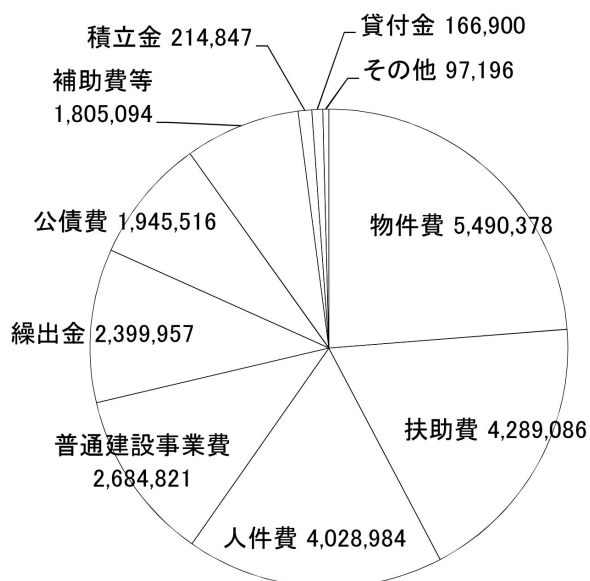
歳 入 (款別)



歳 出 (款別)



歳 出 (性質別)



13 平成28年度当初予算案に計上した主なもの

総合計画

1,038万6千円
(秘書企画課)

【 目 的 】

平成23年度から平成34年度の12年間を計画期間としている第5次総合計画について、策定時の想定を上回る急激な少子高齢化と人口減少の進行に対応し、計画の実効性を高めるため、平成28年度に中間見直しを図る。

【 概 要 】

平成27年度に策定を進めている総合戦略における人口ビジョンや基本目標、重点事業などとの連動を図りながら、総合計画における人口の将来目標である人口フレームや土地利用の基本的な方向性など基本構想の見直しを進める。

見直しにあたっては、幅広い市民参画による策定を目指し、総合計画審議会や地域の市民会議、訪問型インタビュー、市民意識調査などを実施し、具体的な施策方針や事業内容についての評価、検証を行なった上で、基本計画についても必要に応じた見直しを図る。

- ・総合計画審議会の開催
- ・市民会議等の開催
- ・総合計画改訂支援業務委託
- ・総合計画書の印刷

【 事 業 費 】

3月議会当初予算額 1,038万6千円

※事業費の内訳

一般財源 1,038万6千円

ふるさと犬山応援寄附金充当事業**6,221万2千円
(財政課)****【 目 的 】**

寄附金をふるさと犬山応援基金に積み立て、寄附者の意向に沿った事業の財源として活用する。

【 概 要 】

毎年12月末までの寄附金を翌年度事業に充当する。

- ・ 犬山祭伝承保存事業（15,089千円）に2,925千円を充当
- ・ 木曾川うかい事業（51,290千円）に6,105千円を充当
- ・ 新工業団地立地事業（12,984千円）に2,250千円を充当
- ・ 子ども医療費無料化事業（32,801千円）に20,702千円を充当
- ・ 市独自障害者扶助事業（94,920千円）に4,680千円を充当
- ・ 学校施設安全対策事業（8,270千円）に3,820千円を充当
- ・ 乳がん検診事業（9,629千円）に1,220千円を充当
- ・ 桜等樹木保全事業（7,997千円）に1,375千円を充当
- ・ 資源回収団体育成事業（10,060千円）に2,515千円を充当
- ・ 幹線道路予防保全事業（52,036千円）に1,480千円を充当
- ・ 学校トイレ改修事業（70,000千円）に15,140千円を充当

【事業費】

3月議会当初予算額 6,221万2千円

※事業費の内訳

ふるさと応援寄附金 6,221万2千円

【 目 的 】

平成28年7月25日に任期満了となる参議院議員通常選挙を執行する（議員の任期6年、半数改選）。

【 概 要 】

○ 全体計画

平成28年7月25日の任期満了に伴う参議院通常選挙について、適切な事務を行う。

○ 主な事業内容

(1) 適切な投開票事務の執行、(2) 投票率向上のための啓発活動、(3) 選挙権年齢の引下げへの対応

○ 新規事業

選挙権年齢が18歳以下に引き下げられることから、若者に政治参加への興味を持ってもらい、投票行動に結び付けることを目的として、選挙パスポートを作成し18歳、19歳の有権者へ配布する。

※（仮称）選挙みらい通帳…選挙ごとに投票所でスタンプできる手帳のようなもの。

選挙の備忘録としても活用できる。

対象：18歳～19歳 約1,500名

その他の年齢については、希望者に配布。

（総印刷数3,500部／印刷製本費 50万円、郵送費 12万円）

※県内初（H25.1～岐阜県関市、H27.1～山口県宇部市）

【 事 業 費 】

3月議会当初予算額 4,397万8千円

※事業費の内訳

国県支出金 4,397万8千円

子ども医療費支給範囲拡大事業

4億877万1千円
(保険年金課)

【目的】

子ども医療費の支給範囲拡大を行うことにより子育て世代の負担軽減を図る。

【概要】

小学校4年生から中学校3年生までの通院費において保険診療分の医療費自己負担の3分の2を助成している子ども医療費を医療費自己負担の全額助成に変更する。

<対象者>

○小学校4年生～中学校3年生 3,896人

<助成内容>

○小学校4年生～中学校3年生 入通院 全額

○高校1年生～高校3年生 入通院 2/3 (高校生分は継続内容)

小学校4年生から中学校3年生までの通院費助成額については、平成27年度決算見込額と比較して、扶助費(医療費助成分)約3,280万円の増額を見込む。

【事業費】

3月議会当初予算額 4億877万1千円

※事業費の内訳

一般財源 3億721万4千円

国県支出金 8,085万5千円

ふるさと犬山応援基金 2,070万2千円

子ども医療費（通院分）全額助成を中学校卒業まで拡大します

子ども医療費（通院分）全額助成の対象者を、平成28年4月1日より、現在の小学校3年生までから中学校3年生まで拡大します。

1. 対象者

出生の日から高校3年生（18歳に達する日以後の最初の3月31日）まで
（平成28年2月1日現在：13,073名）

2. 現在の助成内容（愛知県内の医療機関等）

(1) 助成割合

医療費（通院・入院）自己負担額の全額若しくは2/3を助成

ただし、入院時の食事代や容器代等は保険診療対象外のため自己負担

(2) 助成範囲（平成27年4月1日現在）

(通院)

- 出生の日から小学校3年生まで
医療費自己負担額の全額を助成（現物給付）
- 小学校4年生から高校3年生まで
医療費自己負担額の2/3を助成（※1）

(入院)

- 出生の日から小学校3年生まで
医療費自己負担額の全額を助成（現物給付）
- 小学校4年生から中学校3年生まで
医療費自己負担額の全額を助成（※1）
- 高校1年生から高校3年生まで
医療費自己負担額の2/3を助成（※1）

- ※1 … 犬山市・江南市・大口町・扶桑町は現物給付、その他の市町村は償還払い
- ・ 現物給付…医療機関等の窓口で医療費が精算できる制度
 - ・ 償還払い…医療機関等の窓口で医療費を支払い、市保険年金課に助成分の返還申請を行う制度

3. 全額助成対象者拡大の内容（平成28年4月1日より）

現在、小学校4年生から高校3年生までの医療費(通院)は、医療費自己負担額の2/3を助成していますが、医療費自己負担額の全額助成を中学校3年生まで拡大します。

	未就学	小学生						中学生			高校生		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
平成27年度	通院	全額助成 (現物給付)						2/3助成 (※1)					
	入院	全額助成 (現物給付)						全額助成 (※1)			2/3助成 (※1)		
平成28年度	通院	全額助成 (現物給付)									2/3助成 (※1)		
	入院	全額助成 (現物給付)									2/3助成 (※1)		

- ※1 … 犬山市・江南市・大口町・扶桑町は現物給付、その他の市町村は償還払い

4. 拡大に必要な費用

平成28年度として、扶助費（医療費助成分）約3,280万円の増額を見込む。

健康マイレージ事業（「犬健（けんけん）チャレンジ」）

26万9千円
(健康推進課)

【 目 的 】

いぬやま健康プラン21に基づき、市民が自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことができるようインセンティブを付け、健康市民づくりを目指す。

【 概 要 】

健康づくりにつながる事業を対象事業とし、事業に参加することでポイントを獲得。40ポイント獲得した人の中から抽選で景品を進呈する。全員に「まいか」カード交付。

※「まいかカード」とは、「あいち健康づくり応援カード」であり、県内の協力店で様々な特典が受けられる、優待カードです。

○事業対象者 18歳以上の市民

○実施期間 平成28年4月1日～平成29年1月31日

○対象事業

【必須項目】

①市や会社等が実施する特定健康診査やがん検診、人間ドック等

②健康づくりのために3か月以上生活習慣の改善に取り組む

【選択項目】

①健康づくり（スポーツ、文化含）に関する講座への参加

②健康に関連するボランティア活動に参加等

○景品 1等：5万円の商品券 2名

2等：5千円相当の地元名産品 20名

3等：千円のクオカード 50名

【 事 業 費 】

3月議会当初予算額 26万9千円

※事業費の内訳

健康市民づくり基金積立金利子充当 26万9千円

がん検診

1億7,242万円
(健康推進課)

【 目 的 】

市民の健康を守るため、がんの早期発見や早期治療に繋がるよう、がん検診を実施する。

【 概 要 】

がん検診受診対象者は、がんの種類によって違うが、平成26年度の総受診者は23,847人。

○集団検診で実施するがん検診

胃がん（バリウム）、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん

○医療機関で実施するがん検診

胃がん（バリウム、胃カメラ）、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、
前立腺がん

別に、胃がんのリスク検診としてピロリ菌検査を新年度も実施。

300人対象。

【 事 業 費 】

3月議会当初予算額 1億7,242万円

※事業費の内訳

一般財源 1億7,195万円

国県支出金 47万円

空家対策

150万円
(都市計画建築課)

【 目 的 】

空家等の適正管理や利活用を促進するため、平成28年度中に空家情報のポータルサイト（仮称）「空き家バンク」を設立して、犬山の魅力などとともに空家住宅情報の発信を行う。

【 概 要 】

（仮称）「空き家バンク」の設立

○主な掲載内容

- ・所有者から掲載希望のあった空家情報
- ・購入希望者に対する手続きや支援制度
- ・適正管理に向けた関係支援制度
- ・定住促進に向けた犬山市の関連施策
- ・その他、犬山市の魅力となる情報

○事業費

空家情報提供事業委託料 150万円

【 事 業 費 】

3月議会当初予算額 150万円

※事業費の内訳

一般財源 75万円

国県支出金 75万円

空家実態調査結果

都市計画建築課

○目的

市内全域の一戸建・長屋・併用住宅の空家の情報を調査し、空家等対策計画の基礎的資料とすると共に、所有者の同意を得て、空家利活用希望者へ情報提供を行うために実施

○実施時期

平成27年6月～11月

○調査方法

項目	件数	備考
資料収集	2,537	・上水道利用状況情報 ・市への相談情報
机上での空家の特定	1,612	・航空写真成果等から空地、駐車場、公園、集合住宅等を除外
現地調査での結果	844	・敷地外からの建物外観、ポスト、洗濯物等から空家を確認
アンケート調査	640	・844件の建物所有者に送付 *204件未送達
アンケート回答	414	*アンケート回収率：64.7%
空家数	776	・アンケートで空家ではないと回答した68件を除く *アンケート未送達204件及び未回収226件を含む

○調査結果

項目	空家数	分母数（住宅・土地統計調査による）	空家率
本調査 （マンション・アパート等を除く）	776	23,200	3.34%

防災公園街区整備事業

4億3,365万8千円
(都市計画建築課)

【 目 的 】

快適な生活空間の創出と地震災害に対する不安の解消を図るため、地域防災計画により地震災害時の広域避難場所として指定されている旧名古屋証券総合運動場の取得及び整備を進める。

【 概 要 】

事業期間 平成26年度～平成30年度

事業内容

内田防災公園（近隣公園）、多目的広場、常設駐車場、アクセス道路、
消防署北出張所、雨水地下貯留施設の整備

平成28年度事業

- ・内田防災公園の一部の用地取得
- ・内田防災公園の一部の公園整備
- ・常設駐車場の用地取得

【 事 業 費 】

3月議会当初予算額 4億3,365万8千円

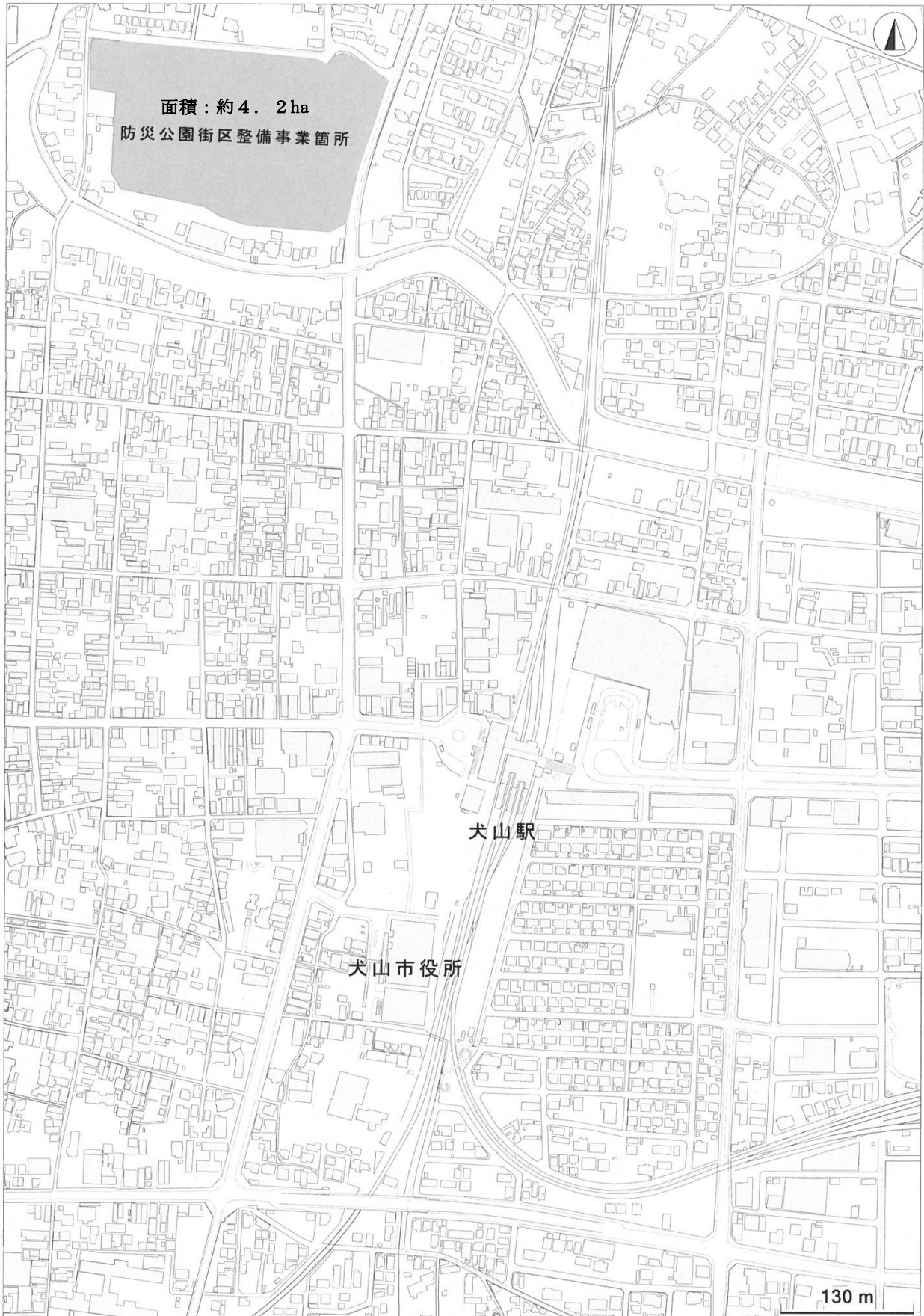
※事業費の内訳

一般財源 1億2,878万6千円

国県支出金 1,887万2千円

地方債 2億8,600万円

全ての地図



体育館跡地整備事業**217万1千円
(建設課)****【 目 的 】**

体育館跡地について、国宝犬山城の魅力を高めるような空間の整備を進めていく。

【 概 要 】

体育館の解体工事に伴い、施設除去後の跡地において、丸の内緑地観光トイレと城前広場を結ぶ歩行者動線として歩道を整備し、犬山城を臨む新たなビューポイントとしての空間を確保する。

<平成28年度>

- ・体育館跡地整備事業実施設計委託

<平成29年度>

- ・跡地整備（歩道、広場、安全対策など）

【 事 業 費 】

3月議会当初予算額 217万1千円

※事業費の内訳

一般財源 217万1千円

【 そ の 他 】

除却費用（体育施設費）

- ・体育館解体工事請負費 80,500千円

企業立地促進**1億1,048万6千円
(商工企業振興課)****【 目 的 】**

自主財源確保のため企業誘致を行う。

【 概 要 】

市内の工業適地はほぼ埋まっており、企業誘致を行うためには新たな工業用地が必要となっている。そのため、総合計画及び都市計画マスタープランにおいて産業集積誘導エリアとしている塔野地田口洞地区において、工業団地の建設を推進する。

- ・新工業団地（塔野地田口洞地区）建設に向けた各種調査
地下埋設物調査、土壌汚染調査、埋蔵文化財試掘調査
- ・条例に基づき指定した高根洞地区及び羽黒馬道地区で立地、操業した企業に対し、立地奨励金を交付する。

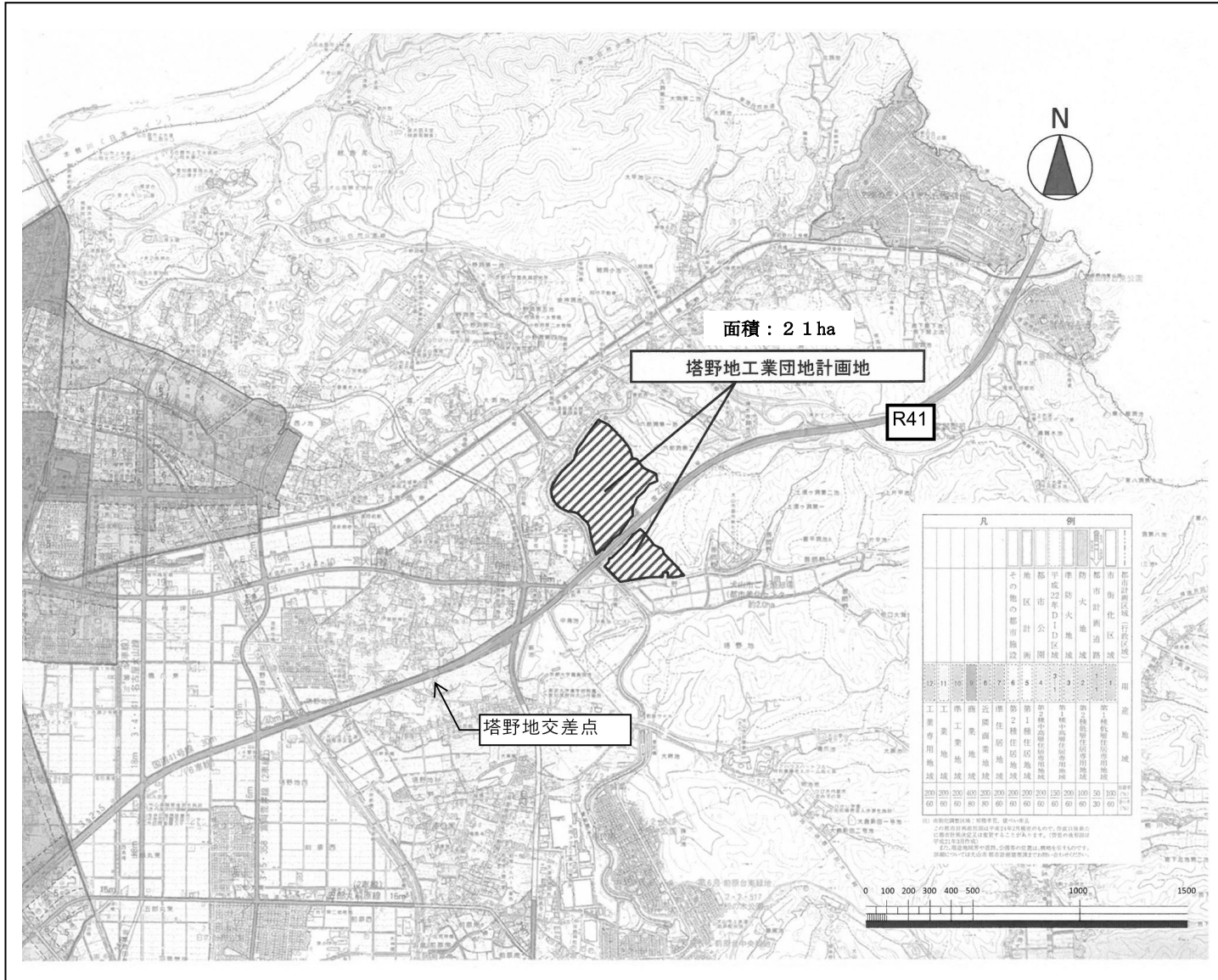
【 事 業 費 】

3月議会当初予算額 1億1,048万6千円

※事業費の内訳

一般財源 1億823万6千円

ふるさと犬山応援基金 225万円



犬山集中大規模観光宣伝協議会負担金（犬山キャンペーン事業）

1, 500万円

（観光課）

【 目 的 】

名古屋鉄道株とのタイアップ事業として、テレビCMや名鉄電車内の車内吊り、駅貼ポスターなど、多様で大規模な観光事業を犬山キャンペーンとして実施することにより観光誘客の促進を図ることを目的とする。

【 概 要 】

○全体計画

平成28年度 犬山キャンペーンの実施

春：平成28年3月1日～5月31日

夏：平成28年8月1日～8月31日（予定）

秋：平成28年9月17日～12月4日（予定）

○主な事業内容

犬山集中大規模観光宣伝協議会負担金

（構成団体：犬山市、犬山市観光協会、名古屋鉄道株）

【 事 業 費 】

3月議会当初予算額 1, 500万円

※事業費の内訳

一般財源 1, 500万円

【 目 的 】

地元要望により排水路施設等の維持管理委託、工事及び調整池等のポンプ等管理を行う。

【 概 要 】

○河川施設管理

- ・高根洞工業団地水処理施設管理業務
- ・調整池のポンプ保守点検業務
- ・地元要望による草刈等の委託及び水路等の補修工事
- ・雨水監視カメラ設置工事（入鹿池、明治第5池）

※豪雨時の池の余水吐の様子をリアルタイムで監視することにより、管理体制の強化、地域の安全・安心の向上を図る。

- ・高根洞工業団地水処理施設ポンプ等取替工事

【 事 業 費 】

3月議会当初予算額 5, 388万3千円

※事業費の内訳

一般財源 5, 087万5千円

その他 300万8千円

【 目 的 】

ゲリラ豪雨等による道路冠水など被害の軽減行う。

【 概 要 】

○既設排水路台帳更新業務委託

内水ハザードマップ作成基礎資料として排水路台帳の更新作業を行う。

※内水とは、排水区域内において、一時的に大量の降雨が生じた場合に、下水道、その他の排水施設、河川その他の公共水域に雨水を排除できないことにより地表面に溜まった水

○内田西排水区（H26～H29）

内田地区の浸水被害軽減のため、雨水貯留施設設置工事、雨水排水路新設工事等を施行する。

- ・ボックスカルバート工 □1400×900～1000（内田東町地内）
- ・排水ポンプ設置工
- ・フラップゲート設置工

【 事 業 費 】

3月議会当初予算額 7,466万2千円

※事業費の内訳

一般財源 1,106万2千円

国県支出金 3,350万円

その他 3,010万円

防犯推進（防犯カメラ設置事業）**92万4千円
（防災安全課）****【 目 的 】**

駅周辺の自転車等駐車場において自転車盗の犯罪が多発しているため、犯罪抑止力の向上、安全で安心なまちづくりの推進などを目的に防犯カメラを設置する。

【 概 要 】

自転車等駐車場17箇所のうち平成27年中に自転車盗が多かった4箇所の自転車等駐車場に防犯カメラを設置する。

○内訳（※場所については、次頁参照）

- ・ 犬山駅東第1自転車等駐車場 1基 （天神町の線路沿い）
- ・ 犬山駅西第2自転車等駐車場 1基 （V・drug南）
- ・ 楽田駅東自転車等駐車場 1基
- ・ 楽田駅西自転車等駐車場 1基

○これまでの防犯カメラに関する取り組み

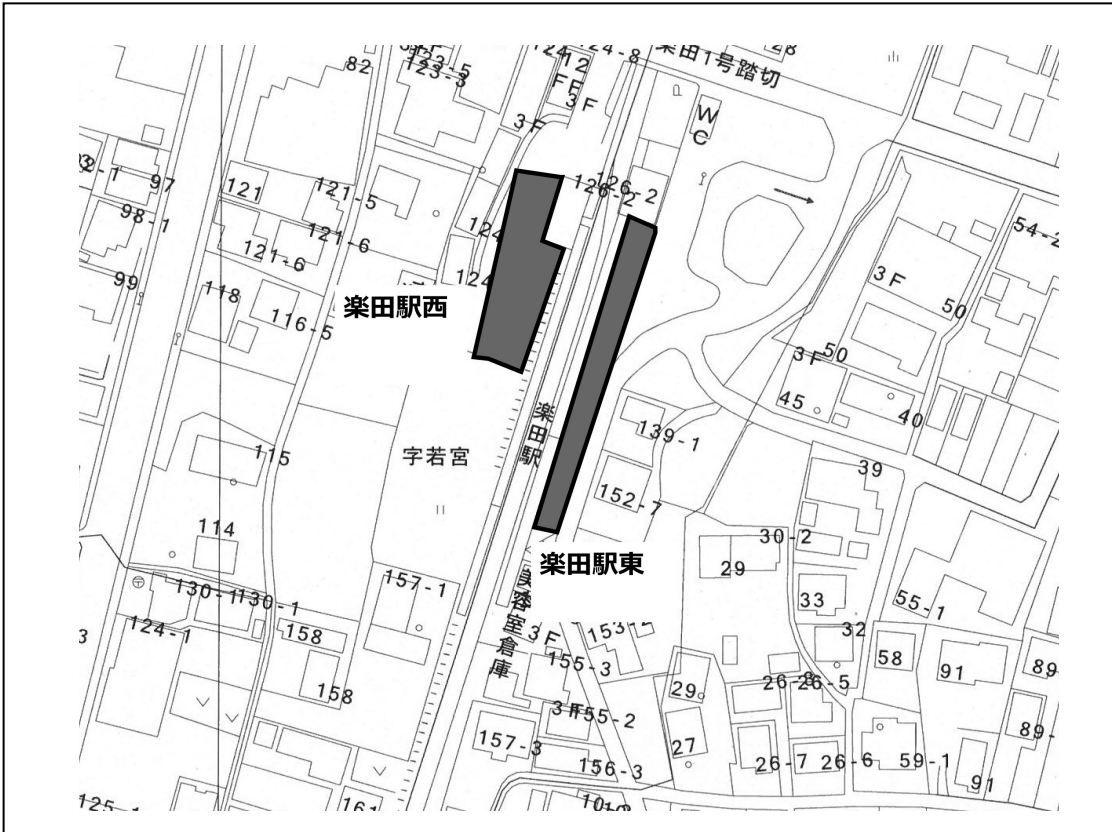
- ・ 平成26年度 市内全7駅周辺に設置完了
- ・ 平成27年度 町内会等に対する防犯カメラ設置費補助事業を創設
（補助率1/2、上限50万円）

【 事 業 費 】

3月議会当初予算額 92万4千円

※事業費の内訳

一般財源 92万4千円



高規格救急自動車購入事業**3, 253万5千円
(消防本部庶務課)****【 目 的 】**

現在の高規格救急自動車は、平成16年度に配備したものであり、長年の使用により老朽化が進み救急活動に支障をきたすおそれがあるため更新をする。

【 概 要 】

市民の安全を確保するため、消防署北出張所に配備されている高規格救急自動車1台の更新を行い、救急体制の充実を図る。

高規格救急自動車 1台

【 事 業 費 】

3月議会当初予算額 3, 253万5千円

※事業費の内訳

一般財源 1, 682万1千円

国庫支出金 1, 571万4千円

楽田小学校整備**1,980万8千円**
(学校教育課)**【 目 的 】**

老朽化が進む犬山市立楽田小学校の北舎、体育館等の整備を行なう。

【 概 要 】

○全体計画

平成26年度 北舎・体育館等の建て替えのための基本構想づくりを開始。

平成27年度 基本構想の策定。既設の北舎・体育館の耐力度調査の実施。

平成28年度 プロポーザル方式により、設計・監理者を決定し、設計を行う。

平成29年度以降 改築工事を施工開始予定。

○補助金 学校施設環境改善交付金（補助率1／3）

○政策等の効果予測

犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、将来的な課題（児童数の減少による空き教室の利用等）、楽田地区の特性を考慮した教育環境づくりを目指す。

【 事 業 費 】

3月議会当初予算額 1,980万8千円

※事業費の内訳

一般財源 8万7千円

犬山市立楽田小学校体育館等整備基金繰入金 1,972万1千円

中学校施設営繕

1億320万2千円
(学校教育課)

【 目 的 】

老朽化している学校施設の現状を踏まえ、生徒の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。

【 概 要 】

市内の中学校では、建築から30年を経過した建物が4分の3を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じている。緊急性等優先順位をつけ施設営繕を行う。現在進めている施設の多機能化の観点も踏まえ、生徒数の推移などの部分とあわせ、計画を策定し、改修を進めていく。

○主な営繕工事

トイレ改修工事 7,000万円

※市内全4中学校を対象：におい対策、便器の洋式化

防火戸・シャッター修繕工事 287万3千円

南部中学校屋根防水工事 1,455万2千円

【 事 業 費 】

3月議会当初予算額 1億320万2千円

※事業費の内訳

一般財源 1億320万2千円

【 目 的 】

羽黒中央公園（体育館・多目的スポーツ広場・その他園内施設）を適正に管理運営し活用することで市民のスポーツ活動や健康づくりの推進を図る。

【 概 要 】

○主な事業内容

羽黒中央公園（体育館・多目的スポーツ広場・その他園内施設）の施設設置者として施設にあった管理運営方法を選択し、かつ、良好な施設環境を維持することで市民にスポーツ活動、健康づくり、生きがいつくりの場を提供する。

○政策等の効果予測

平成28年7月9日にオープンする犬山市体育館をはじめ、羽黒中央公園の管理運営が効果的に行われ利用者サービスの向上が図られることで、市民の健康づくりの推進に寄与した事業が展開できている。

【 事 業 費 】

3月議会当初予算額 1億6,232万6千円

※事業費の内訳

一般財源 1億4,196万3千円

その他 2,036万3千円

1 4 平成28年3月補正予算の概要

○ 補正額

犬山市全会計で、1億572万7千円

3月補正後における予算の総額は、452億9,310万6千円となった。

補正額の内訳として、

一般会計は、5,867万2千円を減額

補正前の予算と比較して、0.23%の減少となった。

特別会計は、1億6,397万2千円を増額

補正前の予算と比較して、0.93%の増加となった。

企業会計は、42万7千円を増額

補正前の予算と比較して、0.02%の増加となった。

○ 予算額の比較

- ・当初予算（全会計）との比較

26億2,020万6千円の増額

率にして、6.14%の増加となった。

- ・昨年度の最終補正後の予算（全会計）との比較

27億1,970万1千円の増額

率にして、6.39%の増加となった。

15 平成28年3月補正後予算会計別総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計		25,803,529	△ 58,672	25,744,857
特 別 会 計	国民健康保険会計	9,215,080	0	9,215,080
	犬山城費会計	271,837	520	272,357
	木曾川うかい事業費会計	49,510	366	49,876
	土地取得会計	5,723	0	5,723
	公共下水道事業会計	1,993,812	162,390	2,156,202
	農業集落排水事業会計	64,446	271	64,717
	介護保険会計	5,001,157	425	5,001,582
	後期高齢者医療会計	1,011,732	0	1,011,732
小 計		17,613,297	163,972	17,777,269
企業 会計	水道事業会計	1,770,553	427	1,770,980
合 計		45,187,379	105,727	45,293,106

16 平成28年6月末までの主な開催事

名称等	春の犬山キャンペーン			
実施期間	3月1日 (火) ~	5月31日 (火)	時間	終日
場所	犬山市内			
担当所属	観光課			
主催	犬山集中大規模観光宣伝協議会			
名称等	わんスポフェスティバル			
実施期間	3月4日 (金) ~	同日	時間	19:00 ~
場所	犬山市体育館			
担当所属	社会教育課			
主催	犬山市			
名称等	中学校卒業式			
実施期間	3月4日 (金) ~	同日		
場所	市内4中学校			
担当所属	学校教育課			
主催	市内4中学校			
名称等	犬山市民総合大学敬道館卒業式記念講演「ガッテン流！健康セミナー～こんなにラクに健康になっちゃっていいの！？～」 講師：元NHKためしてガッテン選任ディレクター 北折一			
実施期間	3月5日 (土) ~	同日	時間	13:30 ~ 15:30
場所	犬山市民文化会館			
担当所属	社会教育課			
主催	犬山市			
名称等	第11回犬山市民合唱祭			
実施期間	3月6日 (日) ~	同日	時間	13:00 ~
場所	犬山市南部公民館			
担当所属	社会教育課			
主催	犬山音楽文化協会			
名称等	親子で楽しむ人形劇「ソメコとオニ」ほか			
実施期間	3月6日 (日) ~	同日	時間	13:30 ~ 14:15
場所	犬山市立図書館			
担当所属	社会教育課			
主催	犬山市立図書館			
名称等	第4回犬山城下町おひなさまめぐり			
実施期間	3月10日 (木) ~	同日	時間	9:00 ~ 17:00
場所	旧磯部家住宅・しみんてい・どんでん館・福祉会館・城下町の各店舗			
担当所属	歴史まちづくり課			
主催	犬山城下町おひなさまめぐり・端午の節句まつり実行委員会			

名称等	第7回犬山城下町あったか鍋と地酒まつり		
実施期間	3月11日 (金) ~ 3月13日 (日)	時間	11日17:00 ~ 11日20:00 12日11:00 ~ 12日20:00 13日11:00 ~ 13日18:00
場所	どんでん館前広場を中心とした城下町地区		
担当所属	商工企業振興課		
主催	犬山城下町まちづくり協会		
名称等	豊年祭		
実施期間	3月13日 (日) ~ 同日	時間	9:00 ~ 16:00
場所	大縣神社		
担当所属	犬山市観光協会		
主催	大縣神社		
名称等	体力チェック		
実施期間	3月14日 (月) ~ 同日	時間	10:00 ~ 11:45
場所	楽田ふれあいセンター		
担当所属	健康推進課		
主催	犬山市		
名称等	骨密度測定		
実施期間	3月14日 (月) ~ 同日	時間	10:00 ~ 11:45
場所	楽田ふれあいセンター		
担当所属	健康推進課		
主催	犬山市		
名称等	食費サンプルを用いた栄養バランスチェック		
実施期間	3月14日 (月) ~ 同日	時間	10:00 ~ 11:45
場所	楽田ふれあいセンター		
担当所属	健康推進課		
主催	食生活改善推進協議会		
名称等	京都大学霊長類研究所松沢先生講演会		
実施期間	3月15日 (火) ~ 同日	時間	14:00 ~ 16:00
場所	犬山市立南部中学校		
担当所属	学校教育課		
主催	犬山市		
名称等	犬山祭ミニチュア車山展示		
実施期間	3月15日 (火) ~ 4月5日 (火)	時間	9:00 ~ 17:00
場所	旧磯部家住宅		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	旧磯部邸企画運営委員会		

名称等	ちよこっと歩こう							
実施期間	3月16日	(水)	～	同日	時間	10:00	～	11:00
場所	尾張富士周辺							
担当所属	健康推進課							
主催	健康づくり推進協議会							
名称等	犬山幼稚園卒園式							
実施期間	3月17日	(木)	～	同日	時間	9:30	～	10:30
場所	犬山幼稚園							
担当所属	学校教育課							
主催	犬山幼稚園							
名称等	小学校卒業式							
実施期間	3月18日	(金)	～	同日				
場所	市内10小学校							
担当所属	学校教育課							
主催	市内10小学校							
名称等	工作教室「でんでん太鼓を作ろう！」							
実施期間	3月19日	(土)	～	同日	時間	13:30	～	15:30
場所	犬山市立図書館							
担当所属	社会教育課							
主催	犬山市立図書館							
名称等	尾張中北消防指令センター竣工式							
実施期間	3月21日	(休)	～	同日	時間	10:00	～	12:00
場所	尾張中北消防指令センター（小牧市安田町118番地）							
担当所属	消防本部庶務課							
主催	小牧市ほか3市2一部事務組合消防通信指令事務協議会							
名称等	旧磯部邸 箏のしらべ							
実施期間	3月21日	(休)	～	同日	時間	10:00	～	16:00
場所	旧磯部家住宅							
担当所属	歴史まちづくり課							
主催	旧磯部邸企画運営委員会							
名称等	骨密度測定							
実施期間	3月22日	(火)	～	同日	時間	10:00	～	12:00
場所	保健センター							
担当所属	健康推進課							
主催	犬山市							

名称等	読み聞かせボランティア養成講座（古川よし子氏）		
実施期間	3月23日（水）～ 同日	時間	10:00 ～ 11:30
場所	犬山市立図書館		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山市立図書館		
名称等	子ども未来園卒園式		
実施期間	3月24日（木）～ 同日	時間	10:30 ～ 12:00
場所	市内子ども未来園		
担当所属	子ども未来課		
主催	市内子ども未来園		
名称等	タウンミーティング		
実施期間	3月26日（土）～ 同日	時間	14:00 ～ 16:30
場所	犬山国際観光センター多目的研修室1、2		
担当所属	秘書企画課		
主催	犬山市		
名称等	手嶋龍一氏講演会「動乱の世紀を読み解く～杉原千畝に学ぶインテリジェンス～」		
実施期間	3月27日（日）～ 同日	時間	14:15 ～
場所	犬山国際観光センター		
担当所属	地域活動推進課		
主催	犬山国際交流協会		
名称等	内藤丈草を偲ぶ会 俳句大会		
実施期間	4月1日（金）～ 同日	時間	13:00 ～
場所	福社会館4階中ホール		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山市文化協会		
名称等	友好交流を深める会		
実施期間	4月2日（土）～ 同日	時間	16:30 ～ 18:30
場所	犬山国際観光センター		
担当所属	地域活動推進課		
主催	犬山市		
名称等	犬山祭		
実施期間	4月2日（土）～ 4月3日（日）	時間	9:00 ～ 21:30
場所	犬山城下町		
担当所属	観光課		
主催	犬山祭保存会		

名称等	犬山市消防団辞令交付式			
実施期間	4月4日 (月) ~ 同日	時間	19:30 ~ 20:00	
場所	犬山市消防本部・署			
担当所属	消防本部庶務課			
主催	犬山市、市消防団			
名称等	ちょこっと歩こう			
実施期間	4月5日 (火) ~ 同日	時間	10:00 ~ 11:00	
場所	五条川周辺			
担当所属	健康推進課			
主催	健康づくり推進協議会			
名称等	小学校入学式			
実施期間	4月6日 (水) ~ 同日			
場所	市内10小学校			
担当所属	学校教育課			
主催	市内10小学校			
名称等	中学校入学式			
実施期間	4月7日 (木) ~ 同日			
場所	市内4中学校			
担当所属	学校教育課			
主催	市内4中学校			
名称等	子ども未来園入学式			
実施期間	4月7日 (木) ~ 同日	時間	10:00 ~	
場所	市内子ども未来園			
担当所属	子ども未来課			
主催	市内子ども未来園			
名称等	犬山幼稚園入園式			
実施期間	4月8日 (金) ~ 同日	時間	10:00 ~ 11:00	
場所	犬山幼稚園			
担当所属	学校教育課			
主催	犬山幼稚園			
名称等	シートベルト関所			
実施期間	4月8日 (金) ~ 同日	時間	9:30 ~ 10:30	
場所	イオン扶桑店			
担当所属	防災安全課			
主催	犬山市、扶桑町、犬山警察署			

名称等	犬山里山自然学校 昆虫教室 第1回		
実施期間	4月9日 (土) ~ 同日	時間	10:00 ~ 14:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	公園緑地課		
主催	NPO犬山里山学研究所		
名称等	町会長委嘱状伝達式		
実施期間	4月9日 (土) ~ 同日	時間	10:00 ~ 12:00
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	総務課		
主催	犬山市		
名称等	第2回犬山城下町端午の節句・五月人形飾り		
実施期間	4月10日 (日) ~ 5月10日 (火)	時間	9:00 ~ 17:00
場所	旧磯部家住宅・しみんてい・どんでん館・福祉会館・城下町の各店舗		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山城下町おひなさまめぐり・端午の節句まつり実行委員会		
名称等	森のふれあい体験講座 第1回		
実施期間	4月10日 (日) ~ 同日	時間	9:30 ~ 12:30
場所	八曾自然休養林ゲート亀割駐車場		
担当所属	公園緑地課		
主催	犬山市		
名称等	春の県内一斉交通大監視		
実施期間	4月11日 (月) ~ 同日	時間	7:15 ~ 8:00
場所	市内一円		
担当所属	防災安全課		
主催	犬山市		
名称等	体力チェック		
実施期間	4月13日 (水) ~ 同日	時間	10:00 ~ 11:30
場所	市民健康館さら・さくら		
担当所属	健康推進課		
主催	犬山市		
名称等	犬山里山自然学校 竹と畑の教室 第1回		
実施期間	4月17日 (日) ~ 同日	時間	10:00 ~ 12:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	公園緑地課		
主催	NPO犬山里山学研究所		

名称等	東京大学犬山研究林「春のふれあい自然観察会」		
実施期間	4月23日 (土) ~ 同日	時間	10:00 ~ 12:00
場所	市民健康館さら・さくら 北玄関集合		
担当所属	公園緑地課		
主催	犬山市		
名称等	犬山里山自然学校 田んぼの教室 第1回		
実施期間	4月24日 (日) ~ 同日	時間	10:00 ~ 12:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	公園緑地課		
主催	NPO犬山里山学研究所		
名称等	米づくり塾 第1回		
実施期間	4月24日 (日) ~ 同日	時間	9:00 ~ 15:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	公園緑地課		
主催	NPO犬山里山学研究所		
名称等	犬山市青少年問題協議会報告会		
実施期間	4月28日 (木) ~ 同日	時間	10:00 ~ 12:00
場所	犬山市役所		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山市		
名称等	春のおはなし大会(人形劇)「三枚のお札」ほか		
実施期間	4月29日 (祝) ~ 同日	時間	13:30 ~ 14:15
場所	犬山市立図書館		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山市立図書館		
名称等	桃太郎まつり		
実施期間	5月5日 (祝) ~ 同日	時間	9:30 ~ 15:30
場所	桃太郎神社、桃太郎公園		
担当所属	犬山市観光協会		
主催	桃太郎神社及び町内会、桃太郎発展会		
名称等	米づくり塾 第2回		
実施期間	5月8日 (日) ~ 同日	時間	9:00 ~ 15:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	公園緑地課		
主催	NPO犬山里山学研究所		

名称等	骨密度測定				
実施期間	5月10日 (火) ~ 同日	時間	10:00 ~ 14:30		
場所	イトーヨーカドー				
担当所属	健康推進課				
主催	犬山市				
名称等	ちょこっと歩こう				
実施期間	5月11日 (水) ~ 同日	時間	10:00 ~ 11:00		
場所	尾張富士周辺				
担当所属	健康推進課				
主催	健康づくり推進協議会				
名称等	森のふれあい体験講座 第2回				
実施期間	5月15日 (日) ~ 同日	時間	9:30 ~ 12:30		
場所	八曾自然休養林ゲート亀割駐車場				
担当所属	公園緑地課				
主催	犬山市				
名称等	女性の園芸教室 第1回				
実施期間	5月18日 (水) ~ 同日	時間	10:00 ~ 14:00		
場所	犬山里山学センター				
担当所属	公園緑地課				
主催	NPO犬山里山学研究所				
名称等	犬山里山自然学校 昆虫教室 第2回				
実施期間	5月21日 (土) ~ 同日	時間	10:00 ~ 14:00		
場所	犬山里山学センター				
担当所属	公園緑地課				
主催	NPO犬山里山学研究所				
名称等	里山ボランティア講座 第1回				
実施期間	5月21日 (土) ~ 同日	時間	10:00 ~ 15:00		
場所	犬山里山学センター				
担当所属	公園緑地課				
主催	犬山市				
名称等	祭屋台等製作修理技術者会研修会犬山大会 (1日目)				
実施期間	5月21日 (土) ~ 同日	時間	14:00 ~ 20:00		
場所	名鉄犬山ホテル				
担当所属	歴史まちづくり課				
主催	祭屋台等製作修理技術者会研修会犬山大会実行委員会				

名称等	祭屋台等製作修理技術者会研修会犬山大会（2日目）		
実施期間	5月22日（日）～ 同日	時間	9:30 ～ 12:00
場所	犬山城下ほか		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	祭屋台等製作修理技術者会研修会犬山大会実行委員会		
名称等	犬山市消防団観閲式		
実施期間	5月22日（日）～ 同日	時間	9:30 ～ 11:30
場所	するすみふれあい広場		
担当所属	消防本部庶務課		
主催	犬山市、市消防本部、市消防団		
名称等	犬山里山自然学校 竹と畑の教室 第2回		
実施期間	5月22日（日）～ 同日	時間	10:00 ～ 12:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	公園緑地課		
主催	NPO犬山里山学研究所		
名称等	体力チェック		
実施期間	5月23日（月）～ 同日	時間	10:00 ～ 11:30
場所	市役所		
担当所属	健康推進課		
主催	犬山市		
名称等	土砂災害に強い地域づくり活動		
実施期間	5月29日（日）～ 同日	時間	9:30 ～ 11:40
場所	栗栖地区及び栗栖小学校		
担当所属	防災安全課		
主催	犬山市		
名称等	子ども大学開講式		
実施期間	5月29日（日）～ 同日	時間	10:00 ～
場所	犬山市民文化会館		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山市		
名称等	犬山里山自然学校 みどりの教室里コース 第1回		
実施期間	5月29日（日）～ 同日	時間	10:00 ～ 12:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	公園緑地課		
主催	犬山市		

名称等	木曾川うかい開き		
実施期間	6月1日 (水) ~ 同日	時間	11:00 ~ 13:40
場所	木曾川河畔一帯		
担当所属	観光課		
主催	犬山市・各務原市・犬山市観光協会・各務原市観光協会・木曾川観光(株)		
名称等	第6回犬山城下町日南焼酎まつり		
実施期間	6月3日 (金) ~ 6月5日 (日)	時間	3日17:00 ~ 3日20:00 4日11:00 ~ 4日19:30 5日11:00 ~ 5日18:00
場所	どんでん館前広場を中心とした城下町地区		
担当所属	商工企業振興課		
主催	犬山城下町まちづくり協会		
名称等	第13回踊芸祭		
実施期間	6月4日 (土) ~ 6月5日 (日)	時間	9:45 ~ 18:00
場所	石作公園ほか		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山踊芸祭実行委員会		
名称等	犬山市民総合大学敬道館入学式記念講演 グレートジャーニー「地球を歩いて気づいたこと」講師：探検家・医師 関野吉晴		
実施期間	6月11日 (土) ~ 同日	時間	13:30 ~ 15:30
場所	犬山市民文化会館		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山市		
名称等	平成27年度犬山市スポーツ賞表彰式		
実施期間	6月11日 (土) ~ 同日	時間	17:00 ~ 19:30
場所	犬山国際観光センター		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山市		